

## 第13回 しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成28年7月21日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>  
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鶴沢 勇委員、  
江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、金友 清三委員、  
坂根 伸江委員、島田 栄子委員、鈴木 奈穂美委員、田矢 徹司委員、  
中村 正樹委員  
  
<事業所管課>  
防災課：松田課長、阿久津課長補佐兼係長、比嘉主事、田中主事  
消防総務課：小野崎課長、柴崎課長補佐、原田主査、佐久間主事  
消防施設課：田村課長、立野係長  
健康教育課：千葉課長、加藤主任指導主事兼係長、持木主任指導主事  
  
<事務局職員>  
都市経営戦略部：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査  
盛月主査  
行財政改革推進部：真々田部長、溝参事、大砂主幹、吉田主査、  
宮澤主査
- 4 議 題 重点審議事業の審議について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部  
電話 048-829-1035  
FAX 048-829-1997  
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp



「しあわせ倍増・行革推進プラン」

市民評価委員会

平成28年7月21日（木）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、開会させていただきたいと存じます。

皆様、本日もお忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

これより第13回しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

事務局の行財政改革推進部の溝でございます。本日もよろしくお願ひしたいと存じます。

吉田委員、藤枝委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告をいたします。

それから今回も録音、写真撮影等をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと存じます。

早速、本日の議事でございますが、今回の重点審議につきましては、しあわせ倍増プランの「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」、それと「41-2 防災アドバイザーの育成活用」、これらに関連した事業となっております。

それでは、これからの議事につきまして、源委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○源委員長

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

本日は、重点審議事業ということで、いずれも地域防災に係わるものでございます。それと4つの関連事業がございます。最初に、担当課から全ての事業について御説明いただき、それを踏まえて皆さんからの質疑応答。その後、いつもと同じように問題点や解決策について意見交換したいと思います。

また、前回の重点審議事業の審議メモを皆さんのお手元にお配りしております。こちらは前回の議論をこの形にまとめていただいたものです。わかりやすいように写真も付けてあります。内容につきまして、御確認していただき何かございましたら、後で御指摘をいただければと思います。

それでは、担当課の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○消防総務課長

それでは、消防団の充実強化に係る事業の推進について、御説明をさせていただきます。

消防局総務課長の小野崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、消防団とはどういうものかについて、説明をさせていただきたいと思いますので、添付いたしました2枚目のパンフレットの裏面を御覧ください。

まず、一番上の欄に四角が3つありまして、消防団とはどういうものかについて記載しております。消防団は、消防組織法という法律に基づいて設置されている、消防局や消防署と同様のさいたま市の消防機関の一つでございます。消防局と消防署とどこが違うのかといいますと、消防団員の方々は、皆さんと同じように市民としての生活を持って、仕事をしながら火災や災害、地震などのときには消防団として活動を行っていただいているという点でございます。

上の欄の一番右側ですけれども、その身分というのはどうなのかと申しますと、地方公務員法に基づく特別職の地方公務員となっております。従いまして、一番下の欄にあるような消防団の処遇というのが、さいたま市の消防団条例によって身分を保障をされている方々でございます。

それでは、通常はどのような活動をしているのか、中央の4つの写真でお示ししております。災害時の活動はもとより、その下の欄、災害に備えるために様々な教育や訓練を実施していただいております。右側の2枚の写真ですが、それに合わせて地域と連携した活動として、火災予防の普及や広報活動なども行っていただきながら、さらにその下では、地域の防災リーダーとして住民の方々の初期消火や応急救護などの訓練指導も行っていただいております。

さいたま市の消防団はどのような組織かと申しますと、一つの消防団に消防団本部というのがございまして、こちらに消防団長、副団長という方がいて、あと広報指導分団という分団が1つ本部に設置をされております。そのほか、市内10区に63の消防分団が設置され、様々な活動を実施しております。本年4月1日現在で1,238名の団員の方々に活動をしていただいております。

ちなみに、平成27年で回数にして約4,300回、延べ3万名の消防団の方々が活動をされております。

消防団の説明については、以上でございます。

それでは、事業について、資料1-1に基づき説明をさせていただきます。こちらの重点審議調書を御覧ください。「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」ということで掲げさせていただきます。

消防局では、平成25年に消防団充実強化計画というのを策定いたしまして、東日本大震災の教訓等を踏まえて、また、近年、全国的にも消防団員の確保がなかなかうまくいかない。そういった状況を踏まえて、計画を立てて様々な事業に取り組んで参りました。事業

計画の中で、その事業の目的はここに記載のあるとおり、地域防災の中核として、重要な役割を果たす消防団の充実強化を図っていくというものなんですけれども、その消防団充実強化計画の中の根幹である計画として、消防団の定数に対する実数の充足率100%という目標と消防団の組織を強化するために、市内に7つの分団を新しく設置するという計画をその中に定めておりました、そのうちの6施設のうち3施設の建設と3施設の設計というのを、このしあわせ倍増プランに数値目標として掲げさせていただいております。

それに対しまして、資料の方の消防団員数の状況でございますけれども、記載のとおり、入団数というのは若干増加をしておりますが、それに合わせまして退団者が増加しているという状況です。様々な広報活動を実施したり、色々な企業に協力を依頼するなど、団員確保対策を実施してはおりますが、結果、25年度、26年度、27年度で目標の107名の増員に対して13名の増員にしか至っていない状況です。

続いて、消防団の施設の状況ですが、これもやはり団員の確保が進まないということで、新しい分団を作るということが進められず、既存の施設の耐震化や改修といった整備はほぼ計画どおりに進めているところですが、新しく団をつくるという点については、今年度ようやく土地を2カ所と設計を1カ所着手をしているところで、しあわせ倍増プランに掲げた目標の消防団の施設整備については、滞っているという状況です。

先程説明をいたしましたとおり、消防団は非常にボランティア的要素が高いのですけれども、一方で、公務員として身分が拘束されることから、団員が集まりづらくなっていると我々としては考えております。また、これまで消防団員の確保が進まない中、やめたくてもやめられない方々がここへ来て、我々の充実強化対策で団員が増えてきたことによって今まで留まっていた方が退団をするということで、退団者が増加をしましてしているという状況ではないかと考えております。

非常に簡単ではございますが、事業の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○源委員長

続きまして、2つ目の重点審議事業、よろしく願いいたします。

○防災課長

防災課の松田と申します。よろしく願いします。「41-2 防災アドバイザーの育成活用」という事業について御説明をさせていただきます。

お手元の資料、重点資料2というものがございます。こちらの上段の絵を御覧ください。

本事業につきましては、地域防災力向上を担う人材として、平成21年から24年までにかけて、防災士の資格取得の支援を行い、513名の防災アドバイザーを養成いたしました。現在、防災士の資格取得は常に行っておりませんが、自ら防災士の資格を取得している方たち、こういった方たちの中から積極的に地域の防災活動に取り組んでいただける方を新たに防災アドバイザーとして加わってもらおうという形で、増員に努めております。ただ、やはり高齢や転居等といった問題もございますので、現在、平成28年4月1日現在の防災アドバイザーにつきましては、503名の方がいらっしゃいます。

続きまして、資料の下段を御覧ください。防災アドバイザーの主な役割①とございます。防災アドバイザーは、地域の防災力向上のために、自主的な防災活動を行っていただいている人材でございますが、平常時は市の防災訓練の参加だとか、あと必要に応じた総合訓練だとか、そういったところで助言や指導、さらに、各自主防災組織が行う講演会の講師などを務めていただくほか、防災知識の普及、そして自助・共助の意識啓発といった地域防災力の向上につながる活動を行っていただいております。また、こちらの資料の中にも避難場所運営委員会などの協力体制構築、参画という言葉がございますが、避難場所運営委員会に参加していただき、訓練計画の策定や関連する助言などをやっていただくという形になります。

ここで、一番下のところに地域防災力の底上げという赤字で書いてある言葉がございますが、これについては、災害対策基本法に基づきます自主防災組織を育成するというものがございまして、自主防災組織、つまりは、近隣の住民同士がみずからの災害対応をするために組織化していただく。こういったものを育成するというのが市の務めでもございます。これは法に基づいたものでもございますが、それを育成する底上げ役というか、こういったような担い手として、防災アドバイザー3人に担っていただいている。

具体的には、自主防災組織というのは大抵町会単位になっております。町会単位に自主防災組織というのがございまして、避難場所はその複数の自主防災組織が集まる。要するに、避難場所は1つの町会だけで運営されているものではなく、幾つかの自主防災組織が集まって形成されており、いわゆる先導役が複数いても仕方がないので、そこは役割分担をしましょうということで、避難場所運営委員会をあらかじめ設定しております。それで避難場所運営委員会を担っているのが実を言うと自主防災組織そのものであったというような形になっております。この自主防災組織を底上げする役割を防災アドバイザーにお勤めしていただくという形になります。昨今では、熊本大震災において自主防災組織が機能

していなかったということが新聞各社の中でもクローズアップされておりました。もし自主防災組織というものが正常に機能しているならば、助け合いや救助の方法が段取りよく行えたのではないかとということもございます。また、東日本大震災の時は、津波災害、ちよつと災害の質は違いますけれども、地域の繋がりの中で助け合いというような形の中で、再び再開にこぎつけられるというような場面もございます。

続きまして、資料の2枚目を御覧ください。

災害時には、初期活動、情報収集活動、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、また、給食や給水、こういったものを効果的に行い、地域住民やボランティアと協力して、避難場所運営を円滑に行う人材となつていただくような形をとっております。防災アドバイザーが地元自治会や自主防災組織、そして避難場所運営委員会などの場で専門的な助言などを行うことによって、具体的には自治会長や自主防災組織の会長といった方たちをサポートしていただくというような形で、まさに先程もお伝えさせていただきました地域防災力の向上を底上げを担っていただいていると考えております。

続きまして、資料の下段の方を見てください。

「しあわせ倍増プランの2013」という形で書いてございます。こちらについては、地域の防災力の強化を図るために、平成28年度までに全ての避難所の避難場所運営訓練に防災アドバイザーが参加するという目標を掲げて事業を実施してまいりました。避難場所運営委員会は、平成19年度にモデルとしまして5カ所にまず設置させていただいております。それでその後、新設に別のところもどんどん増設していこうということで努めて、翌平成20年度には100カ所を超して、一応104カ所という形になってございます。ただ残念ながら、避難場所運営委員会はつくりました。名前は登録しました。名簿は作りました。しかし残念ながら活性化はしていないというところがございましたので、こここのところでまさに底上げですけれども、活性化させるためにということで、防災アドバイザーの育成を平成21年度から実施しております。そして平成24年度には、運営委員会が全ての避難場所で避難場所運営委員会を設置するところまで至っております。運営委員会の活性化が課題となる防災アドバイザーが運営委員会に参加して助言などをしていただくことによって、訓練活動についてもさらに活性化していく形で考えております。

なお、各年度の取組内容ですが、防災アドバイザーの養成後からさまざまなカリキュラムでスキルアップを目的に育成研修を開催するとともに、避難場所運営委員会に参加していただけるよう啓発しております。また、平成27年度につきましては、スキルアップ研修

として、地域で実際実践していただけるための避難所運営ゲームと言いまして、HUGという運営ゲーム、こちらを講座形式で実践していただく。空想の世界ではございますけれども、連想して実際にこういった時はどうしよう、というようなことを考える訓練に参加していただくという形になっております。平成28年度、今年度につきましては100%の目標となっておりますので、研修において防災ゲームですね、こういったものを実践することで、防災アドバイザーが地域と接点を持って、さらなる活力となっていただくことを引き続き区と連携してやっていきたいというふうに考えてございます。

以上、防災アドバイザーについて御説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○源委員長

ありがとうございます。続きまして、関連事業ということでございます。よろしく願いいたします。

○防災課長

それでは、関連事業ということで、「41-3 防災ボランティアコーディネーターの育成活用」について御説明をさせていただきます。関連資料1を御覧ください。

防災ボランティアコーディネーターは、災害時に全国から駆けつけるボランティアが効率的にかつ適材適所で活動できるよう、支援を受ける被災者とボランティアを結びつける役割を担っております。本市では、防災ボランティアセンターの具体的な運営方法や被災者のニーズの把握方法、またボランティアニーズのマッチング、ボランティアもいろんな方がいらっしゃいます。力技のボランティアだとか、あとパソコンだとか、そういったものを応援するボランティアだとか色々ございますので、そういったようなニーズをキャッチして、対応する人材として育成しているところでございます。平成22年から平成24年にかけて養成講座を開催し、599名を養成しております。

資料の下段の方を御覧ください。防災ボランティアセンターや防災ボランティアコーディネーターの役割をスキルアップ研修や訓練を通じて理解していただき、防災力向上の迅速化を目指したものでございます。ボランティアコーディネーターを防災訓練に動員することによって、ボランティアセンターの活動について理解を深めていただくなどの活動をさせていただきます。

続きまして、次のページを御覧ください。

「しあわせ倍増プラン2013」ですが、地域の防災力強化と災害時における活動の迅速化

を図るため、平成28年度末までに、総合防災訓練等での災害ボランティアセンター運営訓練への参加100%を目指して事業を実施しているところでございます。このようなところから、平成27年度の目標となる85%に対して、ひとまずは95%に実績を上げることができましたので、スキルアップ研修や防災ボランティア運営訓練の参加に向けて、さらなる周知をしてやっていきたいと考えております。

続きまして「42 高層マンションの自主防災組織等・防災備蓄の推進」という事業の説明になります。関連資料2を御覧ください。

本市では、高層マンションの建築が進み、南海トラフ地震が発生した場合、長周期地震のような東日本大震災と同様の地震が危惧された場合、マンションに特化した対策も重要なことと認識しています。平成25年度には、高層マンション防災ガイドブックを発行して、長周期地震の揺れなど特有の被害を周知するとともに、マンション居住者一人一人が日ごろから災害に備える自助、そして地域の中で協力し合える共助について、意識向上に努めてまいりました。

下段を御覧ください。

「しあわせ倍増プラン2013」におきましては、平成26年度から平成28年度にかけて、マンション管理組合を対象に、毎年150名ぐらいをめどに自主防災組織の結成や防災備蓄の呼びかけを行うセミナーを開催させていただいております。平成26年度には164名の参加のもと、マンション防災対策の基本、大地震でのマンション防災対策の考え方など、内容を充実させて開催をさせていただいております。また、平成27年度は144名の参加のもと、要配慮者支援を中心としたマンション防災対策全般として開催しております。今年度につきましても、同様の趣旨の中で開催する方向で今調整をしているところでございます。

続きまして関連資料3番を御覧ください。「43 身近な地域の防災拠点への支援」という事業の説明になります。

身近な地域の防災拠点については、一番上の枠の中にございますが、指定避難所の機能を補完する役割を持つ自主防災組織による自主的な運営施設という形で記載させていただいています。具体的にどのようなものかといいますと、対象施設として自治会館、もしくはマンションの集会施設、こういった身近な、市が管轄する避難場所ではなく、地元の人が運営できる避難場所に代わるものとしてやっていく形になります。右側の部分の対象施設というところ御覧ください。ア、イ、ウ、エ、オという順になっていますけれども、一番

最初のアのところでは一定スペースが必要だということで、概ね最低でも50人ぐらいがひとまずは寝泊まりができるような施設というような形で考えてございます。そして、イとしまして、要配慮者が避難できるような環境という形ですね。さらに、ウとしまして、ライフラインがしっかりしている、インフラができているというようなところですね。また、余震に耐えられる新耐震基準に適合しているなど、またあと所有者の同意が必要ということになります。大抵所有者というのは地元であったり、あと市であったりということなので、余り問題になるものではありませんが、たまに特殊な場合もございますので、こういった形でやっています。

あと、運営主体、ここが肝心なところなんですけれども、先程も申し上げております自主防災組織によって運営できるものという形になってございます。一応、自主防災組織といってもできたばかりの自主防災組織ではなくて、概ね5年以上経過して実績があるところ、そしてなおかつ、避難場所運営委員会に継続的な参加をするというような条件を持つ。これはどういうことかという、私ども、例えば、自治会館が今度避難場所になったから学校の避難場所はうちらは行きませんから、避難場所運営委員会には参加しませんということがないようにお願いしますというようなことをちゃんとお伝えしております。これはどうしてかという、市からの情報は必ず防災拠点となる避難場所を経由してこういったところに伝わっていくので、避難場所運営委員会を離れることはできないんですよというところになります。また、資機材の充実ということになりますので、先程も申し上げた5年以上を経過しているということにおきまして、5年ぐらいたちますと資機材が概ね揃ってきて、リヤカーだとか担架だとかいろいろ資機材ございます。こういったものも揃えつつあるということで、そういったところを目途にしております。あとは自治会の承諾。今、一応基本的には、自治会と自主防災組織は分けて考えてございます。もちろん共通した人たちが運営しているというのは事実上あるんですけれども、一応組織が違う場面もございますので、自治会の承諾は得るということというようなことになってございます。その下のところの枠組みの中で、避難場所運営委員会との関係、こちらにつきましては、先程御説明したとおりでございます。避難場所運営委員会を加味しながらやっていくという形ですね。

それで、1枚めくってください。このような絵柄があらうかと思えます。ちょっと御説明しにくくて申しわけないんですけれども、右側の方で普通の御自宅があります。こちらの普通の皆様の自宅があつて、ぐらぐらとして何かなったとき、普通の場合は、一時的

に公園などに避難したり、あとは指定避難所となる学校だとか、そういったところのグラウンドなんかにつきまして、それでどうしても御自宅に帰ることができない場合は、指定避難所にそのまま泊まり込むというか、避難生活が始まるという形になるんですが、このときにそのワンクッション入れるところで身近な地域の防災拠点という形、自治会館などに避難する。例えば今回の熊本の災害なんかでもそうなんですけれども、どうしても、いろんな事情があるんで、ちょっと普通で言う避難所に行ってほかの人に迷惑をかけるのは嫌だとか、全く知らない人たちのところでやりづらいというようなところがございます。ところが、常日ごろから自治会館を利用されている方たちですと、自治会館は勝手口もわかっているようなところがございますので、リーダーがいなくてもそこで生活することは可能でしょうというような条件の中で、そういうような形で運営できるようなグループであればここを認めますよという形でさせていただいてございます。

1枚目へ戻っていただきまして、一応実績表にしましては、こちらの方に下のところに記載させていただいていますが、平成26年度においては合計で、モデル地区として5カ所を目標につくっておりました。平成26年度については9カ所、目標を上回っております。また、27年度においては20カ所という形で伸びてきておまして、本年度においては、今現在のところ、10カ所以上もお問い合わせをいただいているところでございます。

身近な地域の防災拠点という形で御説明させていただきました。足早で申しわけございません。よろしくお願ひします。

#### ○源委員長

関連事業につきましてもう1つ「41-4 中学校での防災教育」、よろしくお願ひいたします。

#### ○健康教育課長

健康教育課長の千葉でございます。よろしくお願ひいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

関連資料4、ペーパーの方を御覧になってみてください。

「しあわせ倍増プラン2013」に位置づけられている「41-4 中学校での防災教育」について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会では、この資料の写真にございますような学校における防災教育というものをを用いて、全ての市立学校で防災教育を推進しているところでございます。これは小学校、中学校の9カ年をかけて「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさ

いたま市の子ども」、これを目指す子ども像として取り組んでおります。

具体的には、各教科、例えば中学校で申しますと、道徳では他者への思いやりですとか、あるいは、理科では台風や地震災害のメカニズムとか、そういうようなところも防災教育に関連していますよと。また、保健体育におきましては、応急手当の仕方だとか、あと、さいたま市では心肺蘇生法研修ですね、AEDを使ったり、このような学習には非常に力を入れているところがございます。これらを防災教育の一環として扱うようにということで、年間指導計画に各中学校だけでなく、小学校でも位置づけて指導しております。

また、避難訓練等に関しましても、具体的な合い言葉、学校では「お・か・し・も・ち」というふうに言っています。何かといたら、「押さない、駆けない、しゃべらない、戻らない、近づかない」、こういうことを小学校のころから合い言葉にして、迅速に安全に避難できるようにしております。「しあわせ倍増プラン2013」に示された数値目標等の一つであります緊急地震速報を活用した避難訓練、これは防災課から提供していただいたものでございますけれども、実際に流れる緊急地震速報と同じ音源を使いまして、子どもたちに避難をさせる。そのようなものでございますが、これは25年に全校に配布いたしまして、26年度以降、中学校、小学校、高等学校、さいたま市立学校全ての学校でやっております。もちろん特別支援学校でもやっております。

また、各学校では、防災教育を進める中で身につけた自助・共助の態度、これをより一層高めるために、地域の防災訓練等にも参加する必要性を、この先程の防災カリキュラムという指導テキストでも紹介、例示をし、子どもたちに指導しているところがございます。その結果、自主的に参加する者、あるいは学校単位で出るところいろいろ出てくるわけですが、さいたま市の総合防災訓練には平成25年度に慈恩寺中学校が参加いたしまして、それから毎年中学校の方がお世話になっております。今年は大宮南小学校320名、大宮南中学校280名、大宮高校370名ということで、970名が参加する予定でございます。これらに参加いたしますと、資料の2ページにもございますように、子どもたちは、「中学生として力になることを自覚できた」、「やっぱり意欲的にこういうことに取り組まなくちゃいけない」、「避難場所において中学生としてできる支援について、真剣に考えなくちゃいけない」というような感想を持って、災害時の担い手の一人として頑張りたいということを感じて持っております。

その他、先程防災課長からも御説明がありましたけれども、避難場所運営訓練等についても、15校の中学生274名、これは土曜、日曜の訓練になりますので、学校を挙げて教育

課程に位置づけていくことはなかなかできないんですが、学校の方では、必要な訓練だから、お父さん、お母さんが出られるんだったら一緒に出て体験して御覧なさいというような指導を受けて、各地区の訓練に自主的に参加させていただいている状況でございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○源委員長

ありがとうございました。今日は、関連事業も含めて多いのですけれども、詳細に御説明いただきましたので、どうしてもこの質問というものがありませんでしたらお願いします。

○大内委員

防災アドバイザーと防災ボランティアコーディネーター、この2つについて、身分はどんな感じになるんですか。

○防災課長

防災アドバイザーにつきましては、日本防災士機構というところが発行している防災士という資格を持っております。

○大内委員

そういう意味じゃなくて、消防団員さんやったら特別地方公務員ですか、そんな感じになりますよね。そういう意味での身分です。ただの一般市民であるのか。

○防災課長

あくまでも一般市民です。協力者ですね。

○大内委員

ボランティアコーディネーターも同じでしょうか。

○防災課長

同じです。

○大内委員

避難場所の104カ所と、それから身近な地域の防災拠点、両方合わせて人口網羅率ほどのくらいになりますか。

○防災課長

先程の104カ所というのは、平成20年のときに104カ所まで運営委員会ができたということです。運営委員会は全ての数は196カ所になってございます。いわゆる学校みたいなところの避難場所みたいなところがありますね。コミュニティセンターなんか一部避難所になっているところもあるんですけれども、こういったようなところ、運営委員会が

あるところが196カ所という形になります。それで、身近な地域の防災拠点は、あくまでも自主防災組織が運営する自治会館などを避難場所を補うものとしていいですよという形になっていて、市の計画の中では避難場所としての位置づけの中での考えはないです。あくまでも補うものとしてというところですね。

○大内委員

そうしたら、大規模な災害が起きたときに、若干あふれる可能性はあるんですね。

○防災課長

避難所からですか。

○大内委員

はい。

○防災課長

床面積1人当たりが約2平方メートルという勘案の中で、被害想定調査に基づきます避難者数を賄ってございます。

○大内委員

ありがとうございます。

○長野委員長職務代理

このプランに書いてある記述を確認をしたいんですけども。41-2の防災アドバイザーの育成で、平成24年度における避難所運営訓練の参加率が概ね50~60%ですと書いてあるんです。どうして概ね50~60%という書き方をしているのかとと思っていました。というのは、513名に毎年アンケートをかけているならば、平成24年度は何%でしたという答えになると思ったんですが、この概ね50~60%程度ですというのはどういう形で測定しているかわからないんですけども。

○防災課長

これは、全ての避難所に防災アドバイザーが必ず参加するようにしているという目標なんです。ですから、1つの避難場所に1人の防災アドバイザーが行っていればまず1つという形で、なので、先程言いましたように避難所運営訓練をやるとこれは196カ所ございますとすれば、その196カ所に避難防災アドバイザーが必ず行っていただけるような形をとってございます。

○長野委員長職務代理

その概ね50~60%程度ですと、196分の何カ所でした、だから何%ですという答えにな

と思うんですけれども、プランによるとその平成24年度はおおむね50～60%という、これはどういう形で測定した部分でしょうか。

○防災課長 どの資料でしょうか。

○長野委員長職務代理

倍増プラン本体です。100%の5集団が513分の何人じゃなくて、196カ所分の何人ですってというのが今の答えだと思うんですけれども、それにしてもやっぱりよくわからない記述だなと思ひまして。

○防災課長

この平成24年の初期のときは、計画を立てるとき、防災アドバイザーがどこに何人行っているとか、そういったものを明確にカウントをしていなかったもので、聞き込み調査によってこのぐらいの人数が行っているだろうというところで、目標設定のときに根拠となるものが不正確と言っては表現が悪いんですけれども、根たるものがなかったものですから、各自治会だとかそういったところに聞き込みをして、それでやったものなので、こういうような曖昧な表現になっているという形です。

○長野委員長職務代理

わかりました。今回我々が議論するのは、これは100%の5集団は196カ所に対するカバー率と。ただ、513名が全員参加しろと言っている意味ではないということですね。

○防災課長

そうですね。

○長野委員長職務代理

もう1点質問は、41-1の消防団の充足率を100%にします。この100%というのは、条例で定めた1,332人に対してという理解でよろしいでしょうか。そうすると、まず1,332人の充足率が条例で定めたものだというのであれば、条例でこの1,332人と定めている理由はどこにあったのかというのをわからないと、これがどういう意味かがわからないので、その点はいかがでございましょうか。

○消防総務課長

まず、充足率100%というのは、条例の定数に対する100%ということで、目標数値と、この1,332人という条例の定数の根拠なんですけれども、さいたま市は、旧の浦和、与野、大宮が合併して、さらに平成17年に岩槻が合併をしました。単純にはそのときに明確に1分団何名というようなのがそれぞれの市で違っていましたので、少ないところは増やすと

いうことができない、多いところは減らすということができませんでしたので、単純に旧市の定数を合算した数値が1,332人という数字でございます。

○長野委員長職務代理

ありがとうございます。

○源委員長

それでは、皆さんの方から御意見を伺いたいんですが、今日の重点審議事業は2つです。関連事業も含めまして、アウトカムは地域の防災力を高める。ですから、その地域の防災力を高めるというものに対しての、いずれも手段ですよ。そういう大きな視点で捉えていただきたい。

地域の防災力を高めるにはどういう取組が適切であろうかと考えるときに、重点事業もありますが、関連事業も理解した上で御意見をいただいた方がいいと思います。とはいえ、いつものように自由に出していただいて結構です。

何%達成したというものは、もちろんそれをもっと高めていくにはどうしたらいいかというのがありますし、さらにアウトカム、地域防災力の向上に結びつくにはこういう取組をした方がいいんじゃないかという提案もあるかもしれません。そこはいつもと同じように自由にお考えいただければと思います。

○鶴沢委員

質問いいですか。関連事業の中学校の防災教育なんですけれども、私PTA会長をやっているときに、この耐震工事が雨のため中止になって、学習行程205日をこなすために他の日にできずに15校だけ先送りになったという記憶があるんです。やりたくても雨天のためにできなかった。全校、今きちっとやっていますよね。

○健康教育課長

補足させてください。資料2にある参加した15校というのは、しあわせ倍増プランに位置づけられた緊急地震速報を活用しての避難訓練の実施とは関係ございません。緊急地震速報を使った避難訓練は、全ての学校がやっています。こちらに書いてあるのは、その発展形として、地域の避難場所運営委員会でやっている防災訓練に参加した、そういう学校は何校かということです。わかりづらくて申しわけないです。

○鶴沢委員

そうですか。

○健康教育課長

全部やっています。

○鵜沢委員

やっているよね。

○健康教育課長

やっています、もちろん。大丈夫です。さらにその発展として、自主的に、地域の避難訓練に参加したいということで自主的に参加したのが、この15校ということでございます。説明不足で申しわけございませんでした。

○源委員長

ありがとうございました。

○健康教育課長

御意見いただいて助かりました。すみません。

○源委員長

それでは、いつも同じように、ブルーとピンクのカードがありますので、両方書き出しただきたいと思います。問題点、課題と思われるものがピンクですね。ブルーの方が解決のアイデアということで。今日はもしかしたら多くなるかと思ってホワイトボードを2つ準備していただいたので、どんどん書いてください。

○鵜沢委員

防災アドバイザーの育成というのは、今でもやっているんですか。

○防災課長

平成24年度に育成自体は終わりました、その後スキルアップ研修として活動する形で取り組んでおります。

○鵜沢委員

というのは、おとといフェイスブックで、さいたま市の市議会議員さんが防災アドバイザーの資格を取得しましたということで、写真とともにそのカードが出ていたんですよ。だから今でもやっているのかなと。

○防災課長

どなたでも、防災士の資格を取得することはできます。そして市に対して御協力いただける方には、申請していただければ対応していくという形です。

○鵜沢委員

この防災アドバイザーという方は、どのような方がなられるのですか。消防団は大体わ

かるんですけれども、アドバイザーは、例えば自治会の中に防災部というのがあって、その役員が来てやっているのか。一般の人が多いのかお聞かせください。

○防災課長

基本的には、一般の方ですね。

○鶴沢委員

一般の方が申し込んでやっているのが多いんですか。

○防災課長

もちろん一般の方にはサラリーマンの方もいらっしゃるし、現役は退いていて、自治会活動でやっている方もいらっしゃいます。また、自治会の中で推薦を受けていらっしゃる方もいらっしゃいます。

○鶴沢委員

そういう方が大半じゃないの。

○防災課長

ええ、全てが全てではございません。あくまでも自主的にやりたいと。

○鶴沢委員

では、自治会の人たちはごく一部で、一般の防災意識が高い人の方が多いということ。そのところを聞かせてもらえると、ちょっと変わってくるんですよ。

○防災課長

自治会の方も一般の方も、基本的には、自治会から出してもらっている方がやや多いのかなと思うんですけれども。普通のやっているところ、正確な数字今つかんでいないんですけれども、多くの場合はやはり自治会に。結局、一般で手を挙げている人も、自治会に溶け込んで何かやっている方がほとんどといったような形です。

○坂根委員

消防団員は18歳以上と書いてありますが、定年というか、そういうのがあるのですか。それと、今の平均年齢というのは幾つぐらいになるのですか。

○消防総務課長

定年はございません。平均年齢は年々上がっており、平均47.5歳です。

○防災課長

すみません、先程のなんですけれども、自治会から出ている人と一般の人たちと、大変失礼しました。自治会の概ね加入率という形なんですけれども、大体68%強です。68%強、

7割に近い人が自治会に所属している。自治会の何らかの担い手になっている人という形になっております。

○鈴木委員

消防団の退団者というのは、年齢がある程度行って退団されるということなんですか。

○消防総務課長

長く消防団にいてやめられる方もいらっしゃいますし、何年かで引っ越しをしてしまうですとか、転勤の関係ですとか、平均的には20年弱在団をしていただいているんですけども、理由はさまざまです。具体的な退団者の平均在団年数や年齢の詳細資料は今持っておりません。

○島田委員

消防団なんですけれども、夜9時ごろカンカン言って回っているイメージと、あともう1つ、近所でぼやとかがあったときに、ちっちゃな消防車で駆けつけるというのを見たことあるんですけれども、お仕事をされている人はどうするのかなというのが疑問なんですけれども。

○消防総務課長

まず火災があった場合には、携帯にメールで連絡が行くようになっています。確かに、工作中でも仕事を一旦中断して出動していただいている団員の方もいらっしゃいます。やっぱり仕事があって、出て来られないという方もいらっしゃいます。常に全ての方が出てこられるとことを想定している組織ではありませんので、そのときに出てこられる団員の方が出るということでございます。

○鶴沢委員

消防団は今、新しく分裂して作るとかで、大和田消防団が東中野消防団にできるとかあるじゃないですか。人が足りないからできないんですかね。何か用地もあるし、2年ぐらい前から話しているんですけども。

○消防総務課長

大砂土東ですね。

○鶴沢委員

大和田と大砂土東の中で。

○消防総務課長

今の大砂土東分団を2つに分けて、新しく分団を作る。今用地を取得しようとしている

ところなんですけれども、その施設を作るのと、並行して大砂土東分団の方々を、今20名いるところから40名にして2つに分けなければなりませんので、その間に大砂土東分団の人数も増やすように今頑張っているところですが、なかなか思ったように確保ができないというのが現状です。

○鶴沢委員

その向こうの春岡の方の分団は、PTAの会長をやった人が入ったりするんだけど、そうか、そういうのがあるんだね。

○長野委員長職務代理

今までの御説明だと、防災アドバイザーとして513名という名簿をお持ちなわけなんですけれども、先程の私の質問とちょっと重複するんですが、その513名にあなたは参加しましたかというアンケートをかけているわけではないということだったんですよね。

○防災課長

そうですね。

○長野委員長職務代理

あくまでも拠点ベースで、この拠点にいますかという。

○防災課長

そういうことですね。

○長野委員長職務代理

当然ながら、513名のうちの全く活動していない人もいる訳ですよ。

○防災課長

そうですね。どうしても御家族の理由、例えば介護に当たっている方もいらっしゃるし、体力的にも厳しくなってきたというような人も、中にはいらっしゃいます。

○源委員長

課題や質問も結構含まれているので、質問の方から始めましょうか。まずボランティアニーズをどのように把握しているかというのがございますけれども。

○中村委員

その前提として、消防団とかボランティアとかいろいろあったわけですが、事前の体制整備というのは物すごいしんどい作業だと思っていて、むしろ防災力というのを考えるときに、いざ起こったときの後、事後にどういうふうにフォローしてあげるかということが大事なんではなかろうかというフレームワークで幾つか質問という格好になっています。

ということなんで、ごめんなさいね、事前の許可もないんですけれども。

○源委員長

それで、今のに関連して、ボランティア。

○中村委員

関連して、そのボランティアニーズというのは、私がボランティアに行ったときに、震災とか災害と全く関係ないニーズが出てきて、せっかくボランティアで行ったのに、災害と全然関係ないところにやらされたという経験があるものですから。いざ何か起こったときに、地震であれば倒壊したですとか、そういう災害に直接起因する救助等のニーズを行政がどういうふうに把握して、あるいは災害ボランティアをどういうふうに把握して、ボランティアに来た人に振り分けてあげるのかというのが非常に重要になるのかなと思って。どのように把握されているのか、そこに改善の余地はないのかというのが質問の趣旨でございます。

○防災課長

震災でございますと、御経験あるようですけれども、ボランティアセンターというものが立ち上がります。そこのところで、どういったところにどういう人が行くべきかという、いわゆるニーズを情報収集するというような形になります。例えば瓦れきの撤去だとか、家の整理だとか、そういったものを求めているとか、あと逆に言えば、避難場所運営を求めているところとか、リストの整理を求めているところとか、いろんなものがございまして、来たボランティアが何が得意なのか、何が私はできますという求めに応じてそこをコーディネートするというのがいわゆる先程のボランティアコーディネーターというものにもなるんですけれども、というお答えでよろしいですか。

○中村委員

瓦れきの撤去などの情報は、ボランティアセンターまではどういう経路で誰がどうやって伝達をすることになっているんですか。

○防災課長

基本的には、まち全体をパトロールというんじゃないんですけれども、全部しますので、地域防災計画に基づく組織体制がございまして、道路の警戒作業とか、そういったものを全部していくような組織ワークがございまして。それはさいたま市役所だけの話ではなくて、いろんな建築、土建組合さんなどを含めてやっていきます。いわゆる公道については行政はやりますけれども、緊急時のことですので、個々の家までは手が回りません。そういっ

たところはボランティアさんでやっていただく。ここでこういうようになっているよという情報は逐次入ってくる形です。

○源委員長

今の御説明は、地域防災計画に基づく通報の体制があり、そこをマッチングしているということですか。

次は、行政と避難場所、それから避難場所の連絡・連携体制は必要かつ十分か。これは質問、それとも、問題があるんじゃないか。

○中村委員

質問です。

○防災課長

東日本大震災のときは、さいたま市でも避難者が続出しております。また、帰宅困難者もいらっしゃって、帰るに帰れない、こういった方たちが避難所に押し寄せてくるというような場面もございます。皆さんも御記憶にあるかと思いますが、携帯電話の輻輳が起きてしまって繋がらないというような状況もございます。そういったところで、避難所との通信がとれない。避難所から、今避難者が100人ぐらい来ちゃっているんだけど、どうしようというような御相談に対応することもできない。残念ながらそういうような経験もございまして、今では災害情報システムというシステムを導入しております、いわゆるインターネット的な世界なんですけれども、そういったところで逐次避難所の情報、避難所でのニーズも把握するようなことにも努めています。また、今年度から移動行政無線というものを稼働しまして、これによって普通の携帯電話とか通信手段がとれなくなったときにもできるという形にしています。

○源委員長

そういう配慮をされているということですね。

次は、総合防災訓練に防災拠点と行政との連絡調整は含まれているか。総合防災訓練に防災拠点と行政との連絡調整は含まれているかという御質問です。

○中村委員

これは中学校の総合防災訓練、毎年1回開催という資料の中に避難誘導、救出・救護、ライフラインと書いてあって、いざというときの連絡調整機能の訓練が入っていなさそうに見えたんで聞いたんです。訓練になじむかどうかという問題はあるんですけども。

○防災課長

訓練の中でももちろん災害対策本部というのを築いて、その中から本部委員会議をさせていただいて、そこから出発します。それと、区の訓練の中では、避難場所と区役所の間で連絡訓練をやったりしております。情報の伝達というのがやはり一番の要になりますので疎かにできませんので、そういった訓練については入っております。

○源委員長

いいですか。身近な地域の防災拠点の物資の供給体制は。

○中村委員

身近な地域の防災拠点というのが一つテーマでありましたけれども、それは自治会が運営し、指定避難場所の大きい防災拠点との間とのやりとりしかないので、行政が直接物資を届けることはないのかなと思ったんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○防災課長

身近な地域の防災拠点、いわゆる自治会館だとかいうマンションの集会所といったところを宛がった場合においては、あらかじめ市役所から物資を御提供させていただき、そこに備蓄させていただいてございます。熊本の震災でもそうですけれども、今日食べるものがないというような状況を可能な限り避けるために、あらかじめお届けしておく。それで、この表現がいいか悪いかは別として、次なる支援が来るまではこれで繋いでほしいと。あくまでも非常災害時でございますので、そういったような視点で見いただければありがたいところです。

○中村委員

それは、先程50人ぐらいが泊まれるというような御説明がありましたけれども、それが何日間とかという基準があるわけですね。

○防災課長

そうですね。少なくとも一昼夜中には連絡体制はとらなければなりませんので。

○鶴沢委員

防災倉庫というのが、自治会などに置いてあるんです。その中に1箱50食分ぐらいのアルファ米が何箱か入っていて、期限が来ると自治会で入れ替えています。

○源委員長

そういうことも住民は知っていた方がいいですね。

では次に、避難場所運営訓練（委員会）をどう活性化できるか。

○鈴木委員

話を伺っていて、風水災や震災のとき要となるような場所なのかな、事前に備えるという意味で、そこが機能しないとうまくいかないのかなと感じまして。実際に何かあったときに消防団や防災アドバイザー、防災ボランティアコーディネーターなどが活動するノウハウがここに蓄積されているのかなと思ったので、それが普段から機能していると消防団員が集まりやすかったり、アドバイザーやボランティアコーディネーターが活躍する場があるのかなと思いました。

○源委員長

つまり、機能していない原因は何だろうみたいなところも含めてですかね。

○鈴木委員

そうですね。機能できたらもっとそこで集客力というか生まれるんじゃないかなと。

○源委員長

これが。ここら辺も関係する。

○田矢委員

そうですね。その辺は例えば日ごろ訓練や研修をいかにやっているかというところと、危機意識をどれだけ保つかみたいなところもありますよね。だからその仕組みをちゃんとビルトインというか、作り込むというのは大事になってくるとは思います。

○源委員長

そういう危機意識を常に持っていけばいいと。

○田矢委員

ある程度やったら多分慣れてきて、みんなそうなんですけれども、地震が起こると思い出しますけれど忘れてしまう。そうすると世代交代があったときに承継されない。

○防災課長

基本的に、避難場所運営委員会といったものは、自主防災組織もしくは自治会が複数集まったときに、すんなりと運営体制に入れるように、あらかじめ段取りを考えておきましょうという形で運営委員会が発生して、平時から、万が一があったときにはこういう段取りにしましょう、もしリーダーが来られなかったときは代わってこういうことをしなければいけませんよ、と話し合っておいてもらう。あと、実際にその施設をどういうふうを活用していくかですね。例えば寝泊まりするところも、無制限に泊められては困りますよね。やはり規則正しく寝てもらいたいとか、それで数多くの人を収容するとか、いろんなことを考えなければいけませんので、そういう段取りをあらかじめ考えておくということ

すね。そしてそのところには、先程お話ししてあります防災アドバイザーさん、こういった防災知識を持っている人にリーダーのサポート役になっていただいて、もっとこうした方がいいんじゃないですかというような形で助言をしていただく、こんなような形のことを描いてございます。

ボランティアコーディネーターについては、例えば熊本の震災でもよくあった光景なんですけれども、その学校のOBの子、多分学生さんだとか若い子たちなんですけれども、ボランティアとして何かお手伝いすることありませんか、私はこういうことが得意ですよと申し出ている人に、ボランティアニーズに合ったお仕事を提供してくれる、そういった形でやっています。

消防団につきましてはまた違いまして、人命救助といったものを優先しますので、避難場所運営とは異なる世界で御活躍するような団体です。

○鈴木委員

それはシミュレーションでそれぞれどうやって動くかというのが個別に考えられているのか、相互に連携する部分まで含めて考えているのか。

○防災課長

避難場所運営委員会というところで、それが訓練ですね、避難場所運営訓練というものがあります。それと、先程も言いましたけれども、避難場所運営ゲームという、いわゆるHUGと言うんですけれども、ゲームがありまして、その中で連想して、こういうふうになったらどうしましょう、答えはございません。ない答えをみんなで考えていくと。じゃ、私たちはこうしましょうというようなものを考えていくということですね。

○源委員長

訓練を活性化するというよりも、委員会そのものがうまく動いていないというイメージが話を伺っていてあったと。

○鈴木委員

そうなんですね。

○源委員長

訓練をどう活性化するかというよりも、運営委員会そのものを活性化させるということであると思います。

次に行きます。募集、広報のやり方。

○田矢委員

広報ですね。消防団で常に募集されていると、メリハリがないような気がします。結局、何をきっかけに入るのかって。決まったことをずっとやっていただけだと、なかなか入るきっかけのない中で、何かやり方。例えば祭りも一つのイベント性だと思うんですけども、そういうのを何か工夫されているのかなと。

○源委員長

ということですね。あと、消防団のイメージが親、子と引き継ぐように思われるというのがあります。

○江淵委員

おじいさんも消防団で、お父さんも消防団で、息子も、じゃ俺もかなという若者もいるし、うちの息子みたいに、新しくできたところだとあっちの地域の先祖代々が消防団に入るものというイメージを持っているみたいです。スーパーに行っても消防団募集というポスターが貼ってありますし、ずっと足りないのかなというイメージはあります。

○源委員長

解決に係るものとしてはどうですか。今御指摘があった地域の祭り等のPRも一つでしょうか。

○江淵委員

子どもと世代間の交流で、青少年ふるさと発見こども祭りだとか、健全育成の方で参加させていただいていたときに、消防団のお父さんがグループで消防車に乗ってきて、消防訓練とか、そういうのをすると、この地域にも消防団がいて常に守ってもらっているんだなとそこではっと思って、また忘れるんですけども。年に数回そういうので思い出す機会があると、いろんな場で活性化するんじゃないかと思います。

○源委員長

これは消防団だけではない。

○田矢委員

だけではないです。

○源委員長

だけではないですけども消防団、なかなか手がないというのがあったので、今の意見に関連して見たいんですけども。大学等の消防団の参加。

○坂根委員

先日NHKで、大学の中で消防団をというのがあったと放送していたのですが、さいたま

市内にも大学が幾つかあるので、大学内に消防団を作るということを市で依頼することはあるのでしょうか。

○源委員長

これも一つのアイデアとしてあるのではないかというところですね。

○長野委員長職務代理

御質問は、既にやっていますかという事実関係も含めていますよね。

○坂根委員

そうですね。

○消防総務課長

大学で消防団をとというのは、今、やってはいません。大学生に防災認識を持ってもらおう、消防団の活動をしてもらおうということで、今年度からですけれども、活動をしていただいた大学生にある程度の知識・技能が備わったときに、消防団として活動をちゃんとしましたよという認証をする制度をやるように、今計画を進めております。さらには、今おっしゃられました大学ごとに、今ある消防団と全く同じ消防団というのではなくて、例えば大規模災害のときだけ出てこられる分団、消防団ですとか、広報だけをやる分団、機能別分団という制度があるんですけれども、それをまだ本市では取り入れてはいないんですけれども、将来的にはやっていこうと考えております。以上です。

○田矢委員

私はさらに高校生とか、やっぱり高校の方が地域性は強いので。もっと青田買いじゃないですけれども、誘導の仕方によっては。高校生の方が地元にいるので。1人じゃ入らないですけれども、グループでということであれば、サークル活動的なイメージで。

○源委員長

確かに、地域性は高校の方がありますね。大学はいろんなところから入ってきますから。

○坂根委員

成人式では消防団に入りませんか、というチラシを配っていたような記憶があるんですけれども。

○源委員長

配っているだけじゃなくて、サークルで繋がるとか、そういう。

○田矢委員

それで、やっぱり地域がある。大学というと逆になってしまうんで。

○鶴沢委員

でも、消防団の仕事は命をかけて危ないこともあります。

○田矢委員

それはおっしゃるとおりで、機能の問題も当然あるだろうし、例えば訓練だけでもいいかもしれないですし。

○源委員長

若いうちからそういう認識というか、防災意識を高める。

○田矢委員

防災意識を高めるという意味では、若いうちの方がいい気はします。

○源委員長

それから、その前提として、入団・退団の理由分析と対応。

○田矢委員

会とかそういうものは基本的に、何で入ってきたの、何でやめたのという要因分析をして対応を考えないと意味がないと思います。一般論としてはあるんですけども、何をやったから入ってきてくれたのというところです。それをもっと強化すればいい説明が全然なかったの。一般論としてやめられないとか、新団員が入ってきたからやめたとかお伺いしたんですけども。どういう人が入ってきたのか、親子で入ってきたのか、ブランクが理由なのか。対策が違うはずなので、それをやっていただいたらということです。

○長野委員長職務代理

江渕さんの話では、それはコミュニティプレッシャーで、おまえはおやじの跡を継ぐよねという話になっているんじゃないかということだったんです。

○田矢委員

それで、実はその右側にも連携する、法人との連携強化というのは、防災は個人の家庭家庭じゃなくて、法人も受益者なので、法人をある程度巻き込んで、一定人数の会社から何人か出しましょうという意見です。

○源委員長

なるほど。事業所をね。

○田矢委員

法人の事務所も防災責任者とか置いているじゃないですか。それを一歩進んでやるようなものも含めて。

○源委員長

ここに、コーディネーター、アドバイザー、消防団と法人というのがありますよね。

○長野委員長職務代理

今の、事実関係としてお話を伺うとか、そういうことをやられたんですかという事実関係的な質問も含めたと思うんですが、その点はいかがでしょう。分析の方です。

○消防総務課長

入団の書類を書いてもらう中に、どういうきっかけでやりたい、どういうきっかけで募集しているのを知ったとかは書いていただいて、やめる方にも理由というのも書いていただいたりして。すみません、今日その集計を持って来ていないんですけども。広報をしていてどのような効果があるのか検証するのは難しいんですけども、そのきっかけがどのように繋がっているかというのも含めてさせていただいておりますが、なかなか効果が出てこないというところなんですけれども。消防団の方、地域の特性がありまして。さっきおっしゃられたように、その家の方で入ってこられる方もいらっしゃる、町の方へ行けばやっぱり震災をきっかけに入られてこられる方もいらっしゃいますし、さまざまな状況でございます。

○源委員長

地域ごとの対応も何かあるかもしれないということですね。

○消防総務課長

それも含めて、そういう働きかけをしていきたいと思います。

○源委員長

消防団の話が出ていたので、このイメージの話。すごくおもしろい。力持ちでないできなさそう。ソフトなイメージを出すことは可能か。あるいは、女性も参加できますか。どんな仕事のイメージかですか。

○岡田委員

この消防団募集のチラシですね、郵便局で見ました。自治会の看板にも消防団募集とあるんですけども、これ、裏を見ると、女性が訓練のときに活躍をしていたり、チラシを配ったり、ここの左側の人も女性かな。そういう切り口も消防団のイメージの膨らみとして、考えていらっしゃるのかなというところです。

○消防総務課長

まず、消防団でこの消火活動とかする一般的な基本の団員さんで、男性と同じように活

動されている女性はいらっしゃいます。今のお話で、まだその辺PRし切れていないんだなと御意見をいただいて感じておりますので、今後一層そういった面をPRしていきたいなと思っているところでございます。

○鶴沢委員

消火活動の訓練もするんですか。ホースを担いで50メートルダッシュ5本とか。体育会系のイメージだよね、消防団は。

○消防総務課長

基本的に女性も男性と同じ活動をされている方もいらっしゃいます。職員にもいます

○源委員長

あと、印象。消防団に入ったら何年間もやめられなくなる印象があります。全体のイメージに左右されますね。時代に則した自由な機能の必要が。

○中村委員

入り方という意味では、私、東北のとき何もボランティアもできなかったんですけども、田舎が熊本でありまして、自分たちのまちを守るというメッセージ、今、書いてあるのかもしれないけれども、熊本のときにはやっぱり何かやらなくちゃって思うわけで、そう思った人たちがこういうところのきっかけになればいいと思うので、あなたのまちとかこのまちとかを何とかしようという思いに訴えかけるキャッチフレーズをお考えいただくと、入る人はいるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田矢委員

これは予算で上限は決まっている。特別公務員は特殊な立場なので、逆にあまり広げ過ぎられない。

○中村委員

そうなんですか。

○田矢委員

だから逆に言うと余計閉鎖的に見えて、入る人は躊躇するし、あまり入ってこないから今いる人はやめたら困ると。お伺いしていると、そのスパイラルになっていて、むしろここで言うと職があるがゆえにかえってそこの制約、ボランティア意識のある人は興味はあるけれども入らないみたいな。その一段下のさっきの高校生なんかもそうです。高校生は本当の団員で特別公務員だなんて想定できないので、予備軍的なものとか。

○中村委員

そうすると、さっきの機能別というのは役に立つかもしれないですね。

○田矢委員

そっちは本当のボランティアみたいになっているから、そういうものがないと。

○源委員長

確かに、非常勤の公務員という縛りがあるので。

○鶴沢委員

ほかのボランティアと違って人命救助になりますんで、仲よしこよしで笑いながらできないところがあるじゃないですか。思いがある人が行かないと務まらないと思うんですよ。そんなふうに優しく誘ったら絶対やめちゃいますよ。

○中村委員

消防団員以外も、防災アドバイザーとかコーディネーターとかいう人たちも同じようにその募集をしていらっしゃるんだと思うので、そのときも入り口はこのまち、あなたのまち、私のまち。そうすると、消防団員だけじゃなくても別にいいわけじゃないですか。そっちの方の広報もぜひお願いします。

○源委員長

そちらの方も増やすことによって、機能する。

○中村委員

さようでございますね。

○源委員長

こういうカードは、女性が入っていないと出ませんね。今、団員を増やすというか、広報のやり方というところから幾つか関連するお話をしていただきましたけれども、次に行きますね。

定量目標はよいが、訓練・研修等の質、定量的ではなくて質。質を改善。

○田矢委員

今回の数量的な増員とか、災害ということを考えると、そこも重点的にやる必要があるのかな。集合訓練に参加しなければいけないとなると、拘束され負担が大きくなってくるので、より負担感のない、かつ、質の高い変換をしていかないとすそ野が広がらないのかなという。

○源委員長

質の高いというのは、具体的にはどんなイメージですか。

○田矢委員

例えば、熊本へ行かれたというんですけれども、1回被災地に行ってやってみる。これだけでもかなり違うと聞いています。実際に、そっちに書いたんですけれども、一番下の段の向こうから2番目なんですけれども、被災地の体験ツアーみたいになって、補助金と一緒に出ていたんです。例えば今回熊本とか、そういうものを組んでやってみるとかですね。親子で体験してみると非常に防災意識が高まるとか。

○源委員長

いわゆる実地体験ツアーというものです。

○田矢委員

そうですね。ボランティアであったり、被災地を見てどうかとか、そういうのをプログラムに入れていく。それをただ単にやるのではなくて、補助金を出してでもやっていく。そういうのは効果があるんじゃないかと。1つの例です。

○源委員長

その質が高い訓練というのをもっと、やっていらっしゃるであろうけれども、もっと考えていったらどうかということですね。これに関連してはほかにございませぬか。

○田矢委員

もう1個出したんです。研修の効率化について。集合訓練も大事なんですけど、大きな企業だとなかなか難しいので、eラーニングを工夫しています。eラーニングの良さは、誰が参加したかトレースできて時間も使わないこと。例えば防災訓練でいうと、防災アドバイザーをもっと増やそうということと言うと、アドバイザーの資格を取らなくても同じような訓練をする。例えばそれで小学校、中学校から始めたっていいわけですよ。小学校、中学校、高校ぐらいから防災意識を高めるのに、eラーニングをカリキュラムに組み込んでもらうとか、小さいころから防災意識があるところこういうものに参加していく意識がもっと高まると思うので、一つの手法として例えばeラーニング。今だとそういうのに小学生、中学生も慣れているじゃないですか。スマホなどを通じて、質問に答えていくだけでも知識の習得になって、それを例えばポイント制にして半年に1回受けるとか。定期的にやることも可能なので、そういう意味でのすそ野を広げていく。

○鶴沢委員

分けちゃっているんですよ。地域の防災訓練、学校の防災訓練。保護者が防災訓練をやっているかというのと、避難訓練も防災訓練も何もやっていない。子どもはわかっている、

地域の自治会の方々はわかっている、学校もわかっているんですけども、一番わからなければならない親がわからないということで、細かく親は親、地域の方、自治会は自治会、子どもたちは子どもたちってちゃんと分けてやってくれれば、円滑に回るかなど。親にすると、PTAで恥ずかしいんですけども、学校任せにしている。地域のことについては地域の人たちに頼り切っちゃっているという形で、親自体が。

○源委員長

子の親が抜けている。ターゲットが抜けている。

防災アドバイザーを何人増やすという定量的だけではなくて、質やすそ野を広げていく取組も必要ではないかという御指摘でした。ありがとうございます。

次に、防災ガイドブックは高層マンションのみというクエスチョンです。

○田矢委員

ここでもあるのかという、これはただの質問。さっき事実関係の確認なんですけれども。

○防災課長

ほかにも一般的な法定ガイドブックもございます。高層マンションは特有のものとして、別に作ってございます。

○田矢委員

たまたま舩添さんのところで、東京都の防災って言って。

○防災課長

一般の防災ガイドブックについては、全戸配布してございます。

○源委員長

次、身体的弱者ですね。ハンデキャップを持つ方への対応はどうなんだろうかと、これも質問ですか。

○大内委員

質問に近いです。私は阪神大震災のとき大阪にいまして、実際に被害に遭うとおろおろするだけの人と、自分のことだけする人と、みんなのリーダーシップをとっていく人と、大体その3種類ぐらいに分かれるんですね。そうなったときに、お年寄りとか体の不自由な方はどうしても後回しになりがちなので、そういった対応はいかがお考えだろうという質問的な内容です。

○防災課長

要援護者名簿というのをあらかじめ作っていまして、各自治会の方にお配りさせていた

だいています。今は個人情報の取り扱いが難しいので、自治会長だとか限定された人になってしまうんですけども。例えば、ひとり暮らしのお年寄りがいらっしやるとか、そうした人たちにはサポートする人を宛がってくださいというようなお願いを事前に行っています。昔のような隣3軒みんなわかっているような人たちばかりではありませんから。その連携が充実していないのは、現状課題として残っているところでしょうか。

○鶴沢委員

震災が起きたときに肢体不自由の人などをどこに避難させるとか、そういうこと全部決まっていないの。特別支援学校とか、震災になったときに特別支援学校の生徒をどこにこういうふうに住かせるのか。

○防災課長

基本的には、福祉避難所たる、福祉避難所というのは災害が発生してから作る場所になるんですけども、その候補地となる場所と協定を結んでいる、いわゆる福祉施設ですね。その中で、被災していないとか、人員が揃っているとか、そういった施設を当て込んで措置するような形を持っています。また、軽度な人については、公民館を要配慮者優先の避難所という形にしまして、一般の避難所とちょっと区別しています。

○源委員長

皆さんよろしいでしょうか。もちろんそういう視点も非常に重要であるということの御指摘。ありがとうございます。

解決策というか、もっとこうした方がいいんじゃないかというアイデアについてまだ幾つかございます。ラジオ等を利用した状況の共有。

○大内委員

これ私が学生のころ、40年も前の高知での話なんですけど、高知は御存じのとおり、台風が物すごいんですね。それで、いわゆる民放がどこそこ地区はどこそこに避難していらっしやいますということをして流していたんですね。安心感が得られるのと、今の自分の置かれた状況が客観的にわかる。この地域はあそこへ逃げたらええよというのがわかると、きっと安心感が生まれて、おろおろするような状況が若干改善されるんではなかろうかと。そういう意味での公共の放送等を利用した情報の共有という意味です。

○防災課長

これについては、私どももLアラートという仕組みがありまして、今、文字情報のテレビが見られますよね。dボタンを押す。あの中で、私どもの意図で、避難所を開設しまし

たとお知らせするような形をとってございます。例えば、台風で内水に見舞われてしまうような地区もございます。洪水はさすがになくても、内水とかそういうのはございますので、そうすると、近くに避難所を開設します。この避難所を開設していますとその文字放送でお知らせする、そういうような仕組みですね。最悪のときは防災行政無線とで、いわゆる放送棟から放送すると、そういうような形です。さらに最悪となりますと、エリアメールというのがございまして、Eメールではないんですけれども、さいたま市のエリアにいる人全ての携帯電話に強引に入っていくような、そういうメールがあります。地震速報ってありますね。あれがその一種です。

○鈴木委員

そのエリアメールというのは、私、以前登録していたんですけれども、今も継続しているんですか。

○防災課長

非常に難しいところで、携帯電話会社に確認しないとわからないんですけれども、もしかしたら設定の誤りで解除してしまっている人も中にはいらっしゃいます。

○鈴木委員

なくなりましたと私は理解したんですけれども、そうじゃないんですか。

○防災課長

エリアメールそのものはございます。

○源委員長

よろしいですか。集合住宅の防災ですね。これに関して、管理会社との連携強化。

○田矢委員

高層マンションの議論でもありましたが、やはり直接は管理組合なんですけれども、管理組合といっても、非常にレベルというか、問題意識の差があると思います。その効率性を考えたら管理会社を経由する方がやりやすいのかなと思いました。法人をいかに巻き込むかというところで、法人でそれなりのところはかなり防災意識を持って、実際いろんな手を打ったりしているので、ある程度協力されると思います。

今お伺いしている中では、地域といったときに、町会などの単位だったんですけれども、さいたま市なら法人を巻き込んだ方が効率的ではないかと思いました。

○防災課長

高層マンションの防災講座を開催させていただいているんですけれども、対象者はあく

までも管理会社です。

○田矢委員

そうなんですか。

○防災課長

管理組合です。失礼しました。

○田矢委員

高層だとしっかりしたところが多いと思うんですけども、やっぱり理事長さんの意識によっては違います。

○防災課長

そういうことですね。参考になります。

○田矢委員

管理組合の方から、こうやった方がいいよ、こういうのが普通だよって言われるとみんなやりますので。

○防災課長

ぜひ参考にさせていただきます。

○源委員長

それから、避難場所の明確化ということですか。特にハザードマップの作成というものでございます。

○金友委員

私は、図書館とか西楽園でハザードマップを見せてもらうんですけども、非常に地域的に広いものですから、ハザードマップを各自治体で作られたらどうかなと思うんです。

○源委員長

自分たちで作った方がよくわかると。

○金友委員

はい。自衛マップがいいんじゃないかと思うんです。そのための災害の伝言ダイヤルですか、171番という。それから家族の避難場所の決め方とか、初期消火の姿勢とか、自治会単位でやられたらどうなんだろうと思うんですね。

○源委員長

例えば自主防災組織とかですか。

○金友委員

それを。ええ。

○源委員長

自分たちでハザードマップを作っていく。

○金友委員

結局、地域によって全然違うわけですから自治会が主体になって、そういうものを作るように御指導願ったらどうでしょうか。

○防災課長

さいたま市が作っているハザードマップは、市全域の絵を見せるというルールがあるんです。ハザードマップの作り方のルールがあって、市全体像を見せて、どこが危ないのかを、一部分だけをやっちゃうと、場合によると、さいたま市ですと西区とか桜区あたりですと全部真っ青になっちゃうだけのところが出てきてしまいます。ですので全体像を見せて、この辺が危ないですよ。だからこちらの方に逃げなさいというような案内をください。そういう一つのルールみたいなものがございます。そういうわけで全体を出しています。そして逆に言えば、確におっしゃるとおりに、私の地区はどうやって逃げればいいのかというのは、今、地区防災計画を策定しなさいということで、いろいろ法律も変わってきてございまして、そういうのを推奨するように私どもも今努めております。そして、地区防災計画策定ガイドラインができたり、マニュアルもさいたま市で作ってございまして、各自主防災組織の総会の際に会長さんたちに渡してございます。それはどういうわけかというところ、いわゆる避難路ですね。地区それぞれで避難路を考えてください。考えるときは、どういうところに気をつけて、どこに最終的には行きましょう、こういうのを考えておきましょう。例えば、洪水が危ないところにおいては、高台はどこにしましょうとか、逃げるべき高台はどういうところに、逃げられないときはどこの小学校の3階以上のところに逃げましょうとか、そういうようなことをあらかじめ考えてください、そういうようなことを推奨しています。

○源委員長

地区防災計画に沿って、自主防災組織が自分たちでぜひ作ってくださいというふうな。

○防災課長

そういう御案内をまた個別でしています。

○金友委員

といいますのは、図書館で見たのですが、新潟県の新津工業高校で水害の防災地図を作

っているみたいなんです。また千葉県の県立高校では、液状化の問題を取り上げて勉強しているみたいです。そういう地区によって、いろんな防災の方法があると思うんです。それが必要なんじゃないかなと思います。

○源委員長

自主防災の組織の強化という事業はないんですね。自主防災組織そのものが活発に動いていないという課題がある。

○防災課長

防災アドバイザーしかり、身近な地域の防災拠点してもしかりなんですけれども、そういうのは相當的に全部が自主防災組織の……

○源委員長

なるほど。そのようなイメージで考えたらいいということですか。

○防災課長

そうですね。それが一番冒頭にもうございまして、地域防災力の底上げという仕事になってきます。

○源委員長

なるほど。次、最後でしょうか。各団体のリーダーにお願いします。

○鶴沢委員

各団体のリーダーにお話を持って行って、入会をしていただくような形です。その地区で講演会などをやって周知徹底すれば一番早いと思うんですよね。文句も出るでしょうけれど。

○源委員長

やらされ感があるかもしれません。

○鶴沢委員

でも、そういう方法が多いのかなと思います。

○源委員長

リクルートの仕方というか、地域団体を活用したらどうかという案でございます。

いろんな切り口から意見交換をしていただいて、アイデアも出していただきましたので、最後にまとめをお願いします。

○長野委員長職務代理

災いを防ぐための力と、今日はもう1個、いかにもとの状態以上に戻すかという話の両

方あるんだろうなというのが、議論を聞いていて思いました。なので、もしかしたらキーワードは防災力だけでなく復興力みたいな話に変えた方がいいような気がしたというのは、全体を通じての私のまず大ざっぱなまとめになります。

さて、まず係わる人材に関する問題が大きな論点だったことは間違いありません。その人材というのは、誰にやってもらうかという人材像、担い手ですね。それから誰に届けるかというターゲットの問題がありました。

人材力に関しましては、軽い気持ちでやってもらっては困るし、かといって、誰かに集中してもらっても困るという、痛しかゆしが続いたというのが今日の議論だったと思います。命に係わらなければいけないこともあるし、一方では少しの力でも貢献できる人はどんどん巻き込まなければいけないということだと思えます。

それに対しては、そもそもの入り口である広報の問題に対して、実態がちゃんと伝わっていないという情報の非対称性などの問題があるんじゃないかという御指摘があったり、とても大事に培ってきたものもあるんだけれども、そろそろイメージの転換も図らなければいけないんじゃないかというようなことがまずその塊にあったと思います。

誰に届けるかの問題については、実はセグメントを考えないといけないのではないかという大きな提起があり、具体例としては、子どもは学校経由で、そして地域で根づいている自営の方に関しては町会経由で行くんだけれども、そうじゃないサラリーマン層への、要は、子どもの保護者みたいな一番人口ボリュームのあるところが実は抜けているんじゃないか、誰に届けるか戦術を考えましょう、というのが第2の論点だと思えます。

さて、今度は、実際に防ぐためから今度は復興へ向けもとに戻すということに関してなんですけれども、そこではやはり地域での組織化をどういうふうに機能ごとに持っていくかということだったんですけれども、それに対してはどのような戦力を補充していくか。案としては、そもそも地域に根づいている高校生レベルから動員するルートを作りましょうだったり、せつかく市内に大学があるのだから使えないかという議論があったり、さいたま市は東日本への交通の結節点、副都心として企業が立地しているので、そこにある企業の資本力とか組織力をもう一回ビルトインしなきゃだめですねという話があったのが大きな論点だったと思います。

そういうことを含めて、今まで持っているアプローチというか、地域防災力というとき、その地域って誰という話に対する疑問からあったということだったと思うんですけれども、せつかくある資源を大切に使いましょうよというのがもう1個の論点だったと思

ます。

あとは、幾つか制度的にデッドロックがあるんじゃないかという議論もあったというのが引いて見ての感想です。例えば、研修費用をどう使うかの話については、告知、PRビデオを買うとかじゃなくて、バスツアーを組んで現地を見に行った方がいいんじゃないかという提案があって、これは制度的にできるかどうか難しい問題でもあるかと思うんですけども、今ある制度枠組みを見直しましょうという議論があったというのが今回の議論だったなと思います。

もう1点だけ。これやっているんですかについては、やっていますというお答えが結構あって、ということは、裏を返せば、そういう意味でのコミュニケーションがうまくいっていかなかったのかということがありました。それ自体がここにいるメンバーですらわかっていなかったということは、ほかの人はどうしているのか、の話があり、そういう意味での一般的で言う情報の流れ方に関しては、ある意味、どんな政策領域でもある訳ですけども、ここでも浮かび上がったかなというのがこれらのまとめの作業をしていてわかったことでありました。以上です。

○源委員長

ありがとうございました。住民側にあまり共有されていない情報がありますよね。そこも一つ課題としてあるかなと思いました。

今、長野先生に言っていただきましたように、関連事業も含めて話をさせていただく中で、地域の防災力のみならず、災害が起きたときにどういうふうに対応していくかということも含めた議論になったのではないかと思います。

ということで、これで本日の意見交換は終了にしたいと思います。

事務局の方にお返しいたします。担当課の皆さん、どうもありがとうございました。

○事務局

本日も長時間にわたりまして御議論いただき誠にありがとうございました。最後に、事務連絡でございます。

次回の委員会でございますが、8月4日木曜日、時間と場所につきましては、本日より同じこの場所、午後6時半からでの開催を予定しております。今、お手元の方にも配付をさせていただきましたが、前回まで郵送させていただいておったんですけども、今回経費削減の面も含めまして、開催案内を配布させていただきましたので、よろしく願いしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第13回市民評価委員会を閉会させていただきます。  
まことにありがとうございました。

午後 8時30分 閉会